

日時：令和6年10月29日（火）
 14時30分～16時30分
 場所：甲賀市役所301会議室

1. 開会

2. 市民憲章唱和

3. 議事内容

発言者	内容
会長	<p>この会議も、本日ともう1回の会議を経て、答申というスケジュールを考えております。それで本日、この素案がやっとできました。急いで作成をお願いしましたので、まだまだ「たたき台」かもしれませんが、十分に慎重に、議論を重ねて作成していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に入る前に、会議の成立について事務局からお願ひします。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委員18人中14人の出席があるため、会議の成立を報告。 ・配布資料の確認。
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>次第の3、議事（1）、第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（素案）について、事務局からご説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは、1つめの議題、「第3期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画（素案）について」、事務局よりご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>今回、ようやく計画の1章から5章までの全体像をお示しさせていただくことができました。委員の皆様には、全体を通して見ていただくことで、気づいた点などをご意見いただければ幸いです。そして、本日いただいた意見をもとに事務局で仕上げの修正を行い、最終の総点検を行ったうえで、次回の会議では応援団会議からの答申案として、お示しいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、順番に計画を見ていきたいと思ひます。まず1ページをお開きください。第1章、計画策定の概要です。1、計画策定の趣旨では、子どもを取りまく近年の社会的な課題、そして国の動向としてこども基本法の制定、こども家庭庁の発足、こども大綱の閣議決定、これらをふまえて、本計画を策定したことに触れています。2ページの2、計画の位置づけにおいては、計画の法的位置づけ、他の計画との関係、計画の対象について触れています。こちらは第2期計画と変わりありません。3ページの3、計画の期間は、第3期計画が</p>

	<p>令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とすること、また計画期間中の見直しについても触れています。4、計画の策定体制は、応援団会議と計画策定委員会、庁内組織で策定したこと、策定体制を図示しています。</p> <p>つぎに、6ページをご覧ください。第2章、子ども・子育てを取り巻く現状です。この章では、計画策定の基礎となる現状のデータを掲載しています。</p> <p>1、人口等の現状では、本市の総人口の推移、7ページでは子ども人口の推移について示しています。人口減少の中、特に子ども人口が減少しています。8ページの世帯構造では、6歳未満の子どもがいる世帯のうち、核家族世帯の割合が年々増加していることがわかります。</p> <p>つぎに、9ページの女性の就業状況を見ると、本市の女性の就業率は、全国・滋賀県と比べて高い水準であること、また、出産や育児で女性が就業から離れるM字カーブが緩やかになっていることが示されています。10ページの児童虐待相談では、相談対応件数が増加傾向であること、また、虐待種別ではネグレクトが多いことが示されています。</p> <p>11ページからは、主な子育て支援策の状況として、第2期計画のうち令和2年から令和5年までの実績数値を掲載しています。まず、放課後児童健全育成事業では、水口、土山において全体的に実績が計画を上回っています。信楽では実績が計画を下回っています。市全体では、令和4年度、5年度において実績が計画を上回っています。13ページのこんにちは赤ちゃん事業、ファミリーサポートセンター事業は、いずれも実績値が計画値を下回っています。</p> <p>14ページからの教育・保育の状況では、保育園、認定こども園、地域型保育事業、幼稚園の数と、入園児童数の状況を掲載しています。なお、令和6年度から認定こども園への移行により、幼稚園数は0園となりました。16ページでは、令和6年4月1日時点における、保育園・認定こども園等の充足率、定員数に対してどれだけの児童が入所しているかの割合について掲載しています。充足率が100%を割っているため、4月1日時点では待機は生じていない状況を示しています。</p> <p>以上、ひとまず第2章までをご説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>第1章と第2章についてご説明がありました。ご質問やご意見ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>1ページの第1章の計画策定の趣旨は、簡潔に書いていただいているが、1行目の「少子高齢化や核家族化の進行」によって、もちろんライフスタイルや価値観のニーズが多様化していますが、核家族で何が変わったかという点、子育てノウハウの断絶が進みました。大所帯で住んでいるときと、若い人だけで住んでいるときでは、昔からのその家のしつけなどの継承してきたものが断絶してしまっています。そういったことに触れていただけたらと思います。核家族化の進行によって子育てノウハウの断絶が進行し、さらにはライフスタイルや価値観が変わった、のようにはしていただけたらと思います。核家族で良い悪いは別にして、ライフスタイルや価値観が変わったのではなく、子育ての環境のノウハウが断絶してしまいました。</p>

会長	<p>事務局のほうで、子育てに関することなので、今のご発言のところ、修正を検討してください。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>2行目の「価値観のニーズ」は、あまり聞きません。ちょっと検討して下さい。</p> <p>それと、下から7行目の「令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、令和5年12月」、同じ年であれば「同年度」のほうが簡潔で分かりやすい。</p> <p>それと、最後のところ「こども大綱」が閣議決定され、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもや若者、子育て当事者の幸福追求において非常に重要であるとされています」、何が重要であるのか、すっと来ない。文章が抜けているというか、何が非常に重要であるのか、その説明がない気がします。</p> <p>それと、最後の行「次世代育成支援対策推進法等に基づいた計画」を、「基づく計画」としたほうが良い。事務局で検討をお願いします。</p>
事務局	<p>語句等について、検討いたします。</p>
会長	<p>その他にありますか。昨日に事務局と話したのですが、これまでの2期10年間の分析が甘い。どこに課題があるのかを明確に書かれると、後の第5章がスッキリするのではないかと、昨日にお話をしました。コンサル業者の方が来られていますが、国勢調査を使わず、今回のアンケートから基本的なデータが出るが、世帯や就業率は出ないのでしょうか。</p>
コンサル	<p>ご指摘いただいた部分については、統計のデータ等の理解でよろしかったでしょうか。国勢調査の数字や世帯等の部分で、全国、県、市の比較という観点で同じ基準で比較できるものについては、国勢調査にしております。こちらについては令和2年が最新になりますので、比較を重視して国勢調査を使っております。最新の子ども・子育て支援事業計画等の量の見込みに関する人口等については、比較よりも甲賀市の最新の状況が分かったほうが良いということで、住民基本台帳を基本としております。また、アンケート調査を今回実施しており、その結果については22ページ以降の第4章の中に文言等で記載しておりますが、グラフ等の掲載はありません。そちらについては、市民ニーズというところでアンケート調査をしておりますので、エビデンスとしては調査報告書のほうに記載をしております。</p>
会長	<p>いずれにしても、もう少しデータがないと議論できません。2期のこれまでの課題も書いていません。そこが欲しい。1期、2期での課題があれば、5章にスムーズには入れると思います。</p> <p>それから、10ページの虐待も、もう少し詳しい資料は出せないのでしょうか。年齢が全く分かりません。プライバシーのこともあります。これでは何も対策ができません。一般的には、0から6歳で6割という推計値なのですが、一般論では6割という話になりますが、もう少し詳しいデータはないのか。最近では心理的虐待が増えていると言っても、心理的虐待はどう判定しているのか、どう対応するのか全く分かりません。取り上げるのであれば、本格的な数字が欲しい。</p>

	<p>あといくつかありますが、昨日に言いました。しかし、現状の分析はしっかりしてほしい。それでは、第3章からのご説明をよろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、続きまして第3章からのご説明をいたします。</p> <p>17ページをご覧ください。第3章、計画の基本的な考え方です。基本理念は、「全ての子どもが幸せな生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて 子ども・子育てを“オール甲賀”で応援するまち」としています。こども大綱の理念を受けて、第2期からアップデートしたものです。</p> <p>18ページの2、基本方針では、第2期の5本の方針に、(3)子どもの権利の保障を追加しています。もともと理念は含まれていましたが、子どもの権利の重要性に鑑みて、格上げしたものです。</p> <p>また、甲賀市ではSDGsにも取り組んでおり、各分野別計画でもSDGsの目標を設定するように言われております。この応援団計画においても、SDGsの各種ゴール、目標を設定してアイコンを掲載しています。</p> <p>20ページは、応援団の協働指針です。こちらは第2期と変更しておりません。オール甲賀で子育てを応援するために、それぞれの立場で役割を意識して、協働して計画を推進しようとするものです。</p> <p>21ページは、4、計画の体系図です。計画をわかりやすく体系図に落としこんだものです。</p> <p>次に、22ページからは第4章、総合的な施策の展開です。第2期から大きく構成を変えた部分としては、29ページ、基本方針3、子どもの権利の保障として、先ほども説明しました子どもの権利に関する部分を格上げして、強調しております。</p> <p>そのほか、第2期計画策定から5年近く経ちましたので、部署名や事業名を新しいものに更新したり、表現を再点検して微修正したりしていますが、基本的には第2期計画の取り組み内容を継続して、第3期も取り組んでまいります。</p> <p>最後に、46ページから第5章、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保です。今後5年間に求められるサービスの量の見込みを推計して、どれだけ受け入れ体制を確保するか、というものです。</p> <p>54ページをお開きください。こちらでは将来の子ども人口推計として、サービスの量を見込むうえで基礎となる、子どもの人口を推計しています。市全体のほか各町別に、また年齢区分ごとに算出しています。各町においても、市全体においても、やはり子ども人口は減少傾向と推計されています。</p> <p>つぎに、60ページからは、教育・保育の量の見込みと確保の内容です。ページをめくっていただいて、61ページの水口区域をご覧ください。表の見方をあらためてご説明いたします。左上の令和7年度の表をごらんください。左型の列に、(参考)児童数推計とあります。この行は、水口区域の年齢別の子ども人口の推計値となります。この推計値に対して、下のオレンジの行は、量の見込みとして、必要となる利用定員総数を見込んでおります。この量の見込みに対して、どれだけ受け入れ体制を確保するかについては、青に着色した、提供量合計の行に数字をおいています。いちばん下の行の②-①は、提供量合</p>

	<p>計から量の見込みを引いた数、青色引くオレンジ色で、受け入れ体制の余裕を示しています。</p> <p>保育・教育の確保については、待機児童が生じないように、あえて量の見込みよりも手厚く確保体制を取っております。</p> <p>つぎに、67ページからの地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制です。利用者支援事業については、国の制度が変わったこともあり、第2期から変更が生じています。従来は、基本型、特定型、母子保健型の3つがありましたが、母子保健型がこども家庭センター型に変わっています。こちらは5箇所の保健センターが該当します。また、こども家庭センターと連携する機関として、地域子育て相談機関を追加しています。こちらは5箇所の子育て支援センターが該当します。また、下の表では、新たに妊婦等包括相談支援事業型を追加しています。こちらは妊娠届け出数を推計したうえで、1人あたり3回の相談を見込み、受け入れ体制として同数を確保する予定です。</p> <p>次に68ページからの時間外保育事業ですが、こちらについては実績数から量を見込み、受け入れ体制として同数を確保する予定です。</p> <p>70ページからの放課後児童健全育成事業です。こちら、①の量の見込みに対して、受け入れ体制として②のとおり、同数を確保する予定です。①の量の見込みについては、集計行が抜けておりましたので、①と②が比較しづらくなっております。こちらは修正させていただきます。</p> <p>この後も、各事業について量の見込みと確保方策について掲載しておりますが、基本的に見込んだ量は、しっかりと確保していく、受け入れ体制を用意していくという考え方で計画しております。</p> <p>今回、委員の皆様からいただきました修正意見を反映して、次回に答申として最終の計画案をいただければと考えております。そのあとの流れとしては、いただいた最終の計画案を、年明けにパブリックコメントとして広く意見聴取する手続きにかかる予定です。パブリックコメントで修正があれば対応し、市長決裁を経て、年度末の3月には計画が策定できるように進めたいと考えております。</p> <p>以上、計画の素案についてのご説明といたします。委員の皆様のご意見をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、この会議の大きな柱の一つである保育の量について検討していきたい。53ページをご覧ください。保育の量の策定のときは、中学校区域で信楽、甲南、水口、甲賀、土山をそれぞれ分割するという考え方になっていきます。61ページ、水口の令和7年度のところをご覧ください。オレンジのラインが量の見込みで、これくらいの人が入れるのではないかと数字です。1号認定は、本市は幼稚園がありませんので、こども園の短時部の人です。2号認定は、こども園と保育所で8時間以上の保育の人です。3号認定は、こども園と保育所で0、1、2歳の人です。1号認定は110人くらいと推計しています。これは、人口とこの前のアンケートの辺りから算出されています。それに対して下の確保方策というのは、それぞれの園の定員がどれくらいかということです。水色の部分で116人定員を準備しますということです。その下</p>

	<p>に②－①ということで、6人の余裕があります。ここがマイナスになれば、待機が発生する可能性がすごく大きくなるというような表です。まずは、②－①がマイナスにならないようにということを考えていきたい。待機が発生するのはほぼ3号認定の1歳です。1歳の待機が発生しやすくなっているの、その辺りの②－①の数字を見ていただくと余裕があるようになっている。何せ推計なので、もっと少なかった、多かったというのは当然ありますが、そういうことも踏まえ計算をしています。現状としては少子化なので、マイナスになることはないと思いますが、こうやって策定をしています。土山のところをご覧ください。令和7年度の3号認定は、2、2、2しか余裕がありません。次に、甲賀の令和7年度3号認定は、2、8、3と少し余裕があります。次に、甲南の令和7年度3号認定は、3、24、9と1歳児の部分は少し余裕があります。次に、信楽の令和7年度3号認定は、1、7、6と全員入れるだろうと策定しています。1歳児が6人増えれば、先生が一人は最低限必要になり、保育士も同時に確保しなければいけませんので、その辺りが課題になります。ここでは保育の量についてしか話さないことになっており、制度上、保育の質についてはあまり扱わないことになっています。</p> <p>まず、61～65ページで何かご質問ありますか。これは会議の一番大事なところですよ。これまでの他市等の実績から、見込みの量より少なくなることが一般的な傾向です。しかし、地域によってはいろいろな事情があり、マンションが急にできたりなどがあります。この表をご覧くださいになって、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>この数字をどう見るのか私には分かりませんが、16ページに充足率を出している表があり、100%を超えていないのどと見ていました。4月1日現在ということで、その年度に入る方の合計かと思いますが、3月31日にどうなっているかが分かれば、令和5年度の最後にあふれていないか確認はできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>お示しする資料は作っていませんが、状況としては、4月1日以降、途中入園の方が入られて、入園率が増えていくことにはなります。16ページの表を見ていただいたら分かりますが、地域別、公立・私立別で書いていますが、施設によって様々です。もちろん利用定員に対して、弾力運用として定員を少しオーバーして受けることが許されている保育園もあり、定員を下回っているところもあります。平均すると水口町はこのような表し方になっています。3月31日の正確な数の資料はございません。</p>
委員	<p>100%を超えていなければ良いと思いながら、4月の数字を見て61ページ以降を見るのか、3月31日を見て61ページ以降を見るのかでは見方が変わる。できるだけ弾力性を持ったところも含めた提供数を設定されていると信じて拝見します。</p>
事務局	<p>補足します。おっしゃる通り、4月1日時点の表と61ページ以降の量の算定を見ると、4月1日時点のもので算定しているように感じてしまいますので、ご不安を感じたのはごもっともかと思えます。61ページ以降の数字につきましては、先ほど申しましたように今すぐには用意できませんが、実際は3月末の人数を実績数として積み上げ、そこから推計をしております。その年度</p>

	における実際に入った最大の人数を基に将来の推計を出しておりますので、多めに推計を出しています。その上で余裕を見ているので、できる限り待機が生じにくいよう考えて推計をしております。
委員	14、15、16が4月1日というくくりで並べられているので、ここも4月1日と思うのです。ここに充足率とわざわざ現在の情報を出せた上でこの後ろに進むことを考えると、どこかに考慮されていますとあるとより分かりやすい。
会長	一般的に学校統計は5月1日が多いので、その辺もあるかと思えます。今、発言されたように、3月末の数字があれば分かりやすいので、よろしくお願ひします。
委員	こういうことが反映されているとどこかに書いてあると読み取れるのは、今、ご説明いただいたので分かりました。
会長	反映されているということをごにお願いいたします。
事務局	60ページのところに、「※確保の内容については各年度を通した確保量」とそういう意味で書いておりますが、上に4月1日と書いているので、例えば3月末など書き方を工夫します。
会長	他に何かありますか。
委員	84ページの令和8年度から始まる誰でも通園制度の量の見込みと確保方策に、中間見直しの時点で確保を設定しますと書いています。今の時点で8年、9年、10年、オレンジと青色の表を作っていただいておりますが、誰でも通園制度のことはどこに含まれていますか。これはオレンジの中に入っているのですか。入っていないでしょう。できれば一言書くか、中間見直しというのはいつですか。
事務局	中間見直しは令和9年度に行います。
委員	しかし、令和8年度の時点で、誰でも通園制度で全ての子どもに保育を提供しますと言っているのであれば、表の中に1行でも入れて、3年でも数値を入れておかないとつじつまが合いません。
会長	誰でも通園制度は何年から始まるのですか。
委員	令和8年度からです。
会長	令和8年度から給付になります。必ずしなければいけません。今、3歳以上の就園率はほぼ100%です。
委員	誰でも通園制度は0歳から2歳までです。
会長	それは分かっています。3歳以上は100%でしょう。

事務局	それに近いです。
会長	0、1、2歳の就園率はどれぐらいですか。
事務局	50%から60%、65%、0歳から上がっていく感じですか。
会長	それがどれぐらい増えるのですか。
事務局	誰でも通園制度については、一時預かりの保育とどう違うのかという部分があります。一時預かりのニーズはある程度把握しており、大体の人数は一応つかんでおります。今、国、県も調査に動いています。ただ、それを使うかどうかも検討いたしました。この計画を作っている段階で他の市町を確認したところ、こういう表現をされているところもあれば、実際に数字を挙げられているところもありましたので、甲賀市としては文章にいたしました。
委員	ただ、補助事業ではありません。給付です。市町に必ずどこか一か所置くということであれば、そのようなことは言わず計画に入れなければいけない。
事務局	中間見直しは通例は真ん中の3年目ですが、国からは、誰でも通園制度や他のものも含め算定できないものについては、算定でき次第追加をするようにと手引きで言われています。例えば、来年度中に算定できたら、それを応援団会議で諮り、冊子にはしません。応援団会議を通して量の算定を行い、それを中間見直しのときには冊子にするという形にさせていただきたいので、よろしくお願いします。
会長	それでよろしいですか。今のご発言は来年度中に検討し、策定ができれば良いという案でした。
委員	全国統一でそうはできない市町もあると思います。国はそう示しているかと思いますが、甲賀市くらいの市であれば事前に入れればどうかと思います。でなければ、市として子どもの施策の意識が低いと見られます。後で追加するより、今、冊子に入れておいたほうが良いのではないかと。事務的な問題は良いですが、それで良いのであれば、私は反対しません。
会長	データなどはすぐに推計できるのでしょうか。
事務局	難しいです。
会長	今回の答申には間に合わないのか、その後もう一度修正するというのでしょうか。
事務局	先ほど申した国、県の調査は、国がこういう計算方法で出してきたと式をいただき、それに当てはめて計算をしています。ただ、まだ実績がないので、それが正しいものかどうか検証ができません。
委員	せめて84ページの確保方策のところは、中間見直しの時点は令和7年度としてはどうか。

会長	役所的に書くのであれば、できるだけ早期に対応するということになるでしょう。今回の答申には間に合わないでしょう。
事務局	検証までは、間に合わないでしょう。
会長	その点については早期に対応するというので、取り上げてください。
委員	61ページの水口地域の令和11年度、3号認定0歳の②-①が0となっていますが、0になっているのは具合が悪いのではないかと。
会長	水口地域にある保育所とこども園の定員の総数が0です。
事務局	水口地域は、11年度と言えど、ここを0とするのが良いかどうかは迷うところです。もう少し数字を精査し、今のご意見も含めもう一度確認し、最新の数字を出します。
会長	ここは5年後なので、中間見直しでも十分です。参考にしてください。 その他、ご意見ございますか。もう一回会議がございますので、今日はこのあたりにしたい。よろしいでしょうか。それでは、第3章から全般を踏まえ、それぞれの選出の団体に関連することでも結構ですので、出席された方からご意見を頂戴したい。
委員	私はいわゆる学童、児童クラブの関係の委員です。私どもが指定管理を受けている旧水口町、土山町の二つのエリア、特に水口の綾野、貴生川、水口小に児童クラブへ通っている子どもたちが、すでに来年度の申請の数を見ても定員を超えています。市内全体でも集中するところ、減っているところの差が大きくなっていることは、皆さんご承知の通りだと思います。この数字は何かと思ったのは、冊子の11ページ、「主な子育て支援策の状況」の(1)が、学童の状況と捉えてよろしいでしょうか。例えば、一番右の令和6年度を見ると、実績値から下は斜線が引かれています。令和5年度以前の実績値、実際に通っている子どもの数は、4月時点ですか。そうであれば、今年令和6年度なので斜線ではなく数字が入る。こちらでは分かっています。令和6年度は、水口と土山を合わせて700です。そのうち土山が大体60から70なので、630が実績値だと思っています。来年度申請者は水口と土山を合わせて770が挙がっています。小学校の児童数は減っていきますが、児童クラブはここ5年間右肩上がりです。それは保護者のニーズとして、保育園を卒業するとその代わりになるのは、昼間に行く小学校と午後6時30分まで見守ってくれる児童クラブの二つをセットで保育園の役割と一緒なので、そのまま働きに行き子どもを預ける意識、考え方が、今後ますます若い保護者が増えてくるのではないのでしょうか。パーセンテージはずっと上がっていきます。そこら辺もこの3年間あたりの率を見ながら、今後5年間もある程度余裕をもって推計を見なければいけない気がしています。 もう1点、第2期事業計画と第3期の素案を見ると、大体どの施策も内容の文言は変わっていない。変わっていないというのは、さらにそれを推し進めようという考えか、5年間の課題としてあったここに力を入れようというところ

	<p>が見いだせないのか、あるいは広く浅く行っていく方針なのか、前とは違い今度は施策のこの部分に力を入れている、ということが分かるほうが良いのではないか。</p>
会長	<p>事務局、何かありますか。</p>
事務局	<p>先ほども第1期、第2期の成果や課題の掘り下げが表現的にも不足しているのではないかとのご意見をいただきました。もちろん、常に良い方向に施策というものは進めていかなければいけないと思っていますので、市の姿勢を出すような形でまとめられたらと思っています。</p>
会長	<p>よろしくお願いします。</p>
委員	<p>私の住んでいるところの児童クラブは、昨年建物が増築されました。今の話の通り、今後増えてきたときにそれに続いて増築しようと思うと、スペース的に不可能かと思えます。各児童クラブでそういう問題が起きませんか。そうすると、場所自体を変えてしまうようなことになりかねません。その辺の見込み、入れ物の問題を市としてどう思っているのか、課題としてあるのではないかという気がしています。</p> <p>2点目が、83、84ページ等に令和6年度時点で未実施と書いてありますが、7年度少しでも何か手をつけたことがありますか。一部の中身によっては、学校の先生レベルでは対応されている、対応せざるを得ない部分が出てきています。ご兄弟で、中学生に兄姉がいて、下の子どもの面倒を兄姉が見ていて、親御さんは家庭にいないところもあります。私は水口しか分かりませんが、礎推進事業を中学校でやっていますが、そこでいろいろな話を聞くとそういう実例が挙がってきています。常に先生方が対応している部分で、市として任せるのか、7年度は学校任せのままなのでしょうか。6年度は未実施ですが、7年度はどうなのかお聞きしたいです。</p>
事務局	<p>1点目の施設の増設や新設については、今後、施設の方針に基づいて行いますが、今、言われたように増える地域、減る地域があるので、柔軟に対応するためには民間の活力が必要かと考えています。今後、民間の力を借りる形で進めるように努力してまいりたい、また、柔軟に民間の活力を活用することで、公設の部分を補えるような体制が重要だと思っています。</p> <p>もう一つ言われた、新しい事業の6年度未実施については、今後、国の事業等を鑑み、検討してまいります。今、言われた実例があることについては、現在SOSが出せるような事業で、ヤングケアラーの事業や居場所づくりの事業を行っているので、そういった資源があることをしっかりと啓発していきたい。現在、全くしていないわけではございません。</p>
委員	<p>商工会も国に事業策定計画というものを出して承認を得て、それに沿った計画で事業を実施して、数値目標を求められています。全然そういうものがないので、事業の評価をするというのは、これも大前提なことになってしまいます。できれば数値目標があれば良いです。そういう計画ではないのかもかもしれませんが、それは感じたところです。SNSなど具体的な種類を入れているの</p>

	で、こういうふうやっていくというもう少し具体的な文言を、各項目で書いたほうが良い。
会長	評価の会議があり、評価表には少し数値がありますが、子ども・子育てに関する会議なので全部は数値にできませんが、できるだけ数値でということは事務局と相談しています。事務局から何かありますか。
事務局	会長がおっしゃられるように、施策の展開の4章に紐づいている事業評価のところでは数値目標を設定しております。できるだけ分かりやすい形を考えていきたいです。
会長	素案の3章、4章あたりに全然数値がなく、努力するや努めるという文言ばかりなので、もう少し具体的に書けると良いです。これは昨日言いました。
委員	量の算定が非常に難しいとは思いますが。市長が新しい任期に入られ、選挙のときには現役世代に選ばれるまちということを掲げられています。選ばれたら、いろいろな量は、若い子が入ってきたら必要になる。そういうことを加味した中で計画を立てていただけたらと思います。特に回答は必要ないです。
委員	<p>4ページの「市民等のニーズ」という左下部分について質問します。前回は発言させていただきましたが、甲賀市が6月に子育ての施設の方針についてアンケートをされたと思いますが、私立園ではなく公立園のみ、つまり、子どもさんの就園の半分以下の数字の39%をこの数字の根拠にしているということです。なので、私立園に就園されている保護者の意見というのは、反映されていないのではないのでしょうか。その後、変更などはありましたか。なければということを知りたいです。前回、「市民等のニーズ」のところに関係団体へのヒアリングと書いてありました。それは今回パスしているので、聞き取りという面で本当に正確なのでしょうか。</p> <p>2つ目は23ページです。⑤、⑥に教職員の研修と書いてありますが、やはり、園を支えている先生方がいろいろなニーズにこたえるために研修していただくというのは、大事なことだと思います。上は保育幼稚園課、下は学校教育課と書いてあるので、雰囲気と言うと、園のほうが⑤、義務教育のほうが⑥のほうになるが、子育て政策課は両方に関わるので、入れて全体的に研修されたほうが良いと感じました。先ほど児童クラブの方が学校の施設ということで、市内の学校であれば体育館を間借りしているような児童クラブもあり、児童クラブの建物が建ったがゆえに、直線を走るところが減った学校もあるので、そこら辺は学校とか、学校教育課でよく相談して進めていただきたい。子育ても学校教育も大事なので、両立できるようお願いします。前回は言わせてもらいましたが、保育の質について、少し低いのではないかと。</p>
会長	最初のアンケートは、ランダムに実施しているのですか。
事務局	アンケートの関係について説明します。6月に実施したアンケートについては、甲賀市子育て支援施設整備方針の策定に係るアンケートであり、公立保育園にお子さんを預けている保護者を対象としたアンケートです。こちらの子ども・子育て応援団計画に係るアンケートについては、0歳から6歳を対象に1,000人を無作為抽出、また、就学児童については、7歳から12歳を対

	<p>象に1,000人を無作為抽出し、本年度3月27日から4月19日にかけて実施いたしました。アンケートについては、それぞれの思わくで2種類実施しております。また、小学校教育と児童クラブについては密接な関係があり、委員がおっしゃられた通り、今後についても綿密な連携の中で、放課後児童クラブの中で進めたいので、今後ともよろしく願います。</p>
会長	<p>保育の質については、この会議ではあまり扱わないという前提があります。また保育所の研修は努力義務です。各市、実施はされていますが、学校とは違うシステムが走っているの、その辺も関係しているのではないかと。保育の質を扱うのであれば、それが一番大事なので、ものすごく時間が取らなくてはならず、ここでは扱えないと私は考えます。ここに研修という形で、充実をしていき、保育の質を担保しましょうということだと思います。あとは、人材が不足しているので人材を確保しないことには保育の質も向上できません。保育の質については、保育家庭策定委員会などで検討されている。</p>
事務局	<p>保育家庭の会議というのではないのですが、質に関しては、学校教育課とも連携し、お互いが高め合いながら、保育幼稚園課で保育の質を高めるために研修を計画、実施しています。</p>
委員	<p>今月号の広報に子育て応援や病児保育のことなど、QRコードなど詳しく載せていただきありがとうございます。これを見ていたときに、この広報を子育て中のお母さんは見てくれているのかと心配していました。それから、私の孫が5歳ですが、娘のママ友に障がい児童のお母さんがいらっしゃいます。そのお母さんは、この間、放課後児童クラブに申し込みに行ったらしいのですが、障がい児専用の放課後児童クラブに行かれたらどうですかとすごく嫌な顔をされて、気分が滅入ったと話をされていたそうです。障がい児専用の放課後クラブがあるそうですが、見学に行ったら、すごく暗く狭い場所で親としては入れたくない、できたら雲井小学校の同じ学区内の児童クラブに入りたいと言っていました。私も児童クラブの指導員をしていたので、現場の厳しさはすごく分かりますが、嫌な顔をされるというのは、好き好んで障がい児を産んだわけではないので、一番つらいのはお母さんと本人です。親身になって、専門のところがあり、私は娘と話していましたが、子育て支援センターのような広くて明るい障がい児専用の児童クラブがあれば良い。今年、別のお母さんがそんなところ見に行きたいと言っていました。どこにあるか分からず娘に聞いて、一度見学に行きたい。できたら小学校の学区内の児童クラブに入りたいので、その辺のご検討よろしく願います。</p>
委員	<p>子どもの基本的な生活習慣のしつけをするのは家庭、保護者です。核家族化、そういうことを押さえていただいたほうが良いのではないかと。家庭における子育て力の向上のページ、三つ目に書いていますが、付け加えた方が良いのではないかと。</p>
委員	<p>子どもというのは0から18歳と書いていますが、これを今後、市としてどう考えていくのでしょうか。自立するまでが子どもなのかと思うと、県は、おうみ子ども若者プランで30歳未満としています。但し書きがない限りは、40歳未満まで引き上げる案もあると書いています。それは、自立できない子ど</p>

	<p>も、年齢で区切っているだけで、19歳になったらこれから外れてしまうのかという、それはこれからの時代、社会的に不安です。それを行政で支えようと思ったら、市も県と同じように、子ども若者子育て支援というような認識を持つことがこれからの課題なのではないか。それと、これは子どもの保育や教育の量を計算するものですが、これを下支えするためには何が要るのかというと、やはりお金や建物、あとは人材です。人材確保の計画を市として、大体何人ぐらい必要なのかというのを計画に入れていければ、下支えの明確なエビデンスになるかと思います。県も言いますが、人材確保は大変難しい時代です。これから外国人材も多分入ってくると思います。また、保育士の人材交流システムというのも今考えています。ある保育所では子どもが少なく、先生がこれからあふれてくる保育園もあります。そういうときに隣の保育園に出向する出向型です。同じ法人に在籍しながら隣の園に行くシステムなど、流動的に考えることが、これから第3期計画の中でも社会全体がそう動いていくだろう。そういったものにも対応できるような計画もあった方がいい。</p>
会長	<p>何度もお願いしているように、人材の確保については何か施策が必要なのではないかと。300人に声をかけて一人も見つけれませんでした。毎日電話をしていますが、それぐらい今は見つかりません。それなりの特典がないと集まってくれません。甲賀市としても、そういうものがあると良い。</p>
委員	<p>先ほどおっしゃっていた広報ですが、子育て世代に届いていないことが多い。実際、我が家にも届いていません。各家庭に届くように市でなんとかしていただけないか。また、児童クラブの子ども3人いて、二人が小学生ですが、うちの子が通っている朝宮地域には児童クラブがありません。なので、子どもが帰ってきたら子どもだけで留守番する形になっています。そういう地域がないようにしていただけたらありがたい。</p>
会長	<p>広報は、冊子ではなくスマホで確認できれば一番良いのではないかと。ハッカーが入ってくるなど、いろいろな問題があるのは知っています。</p>
事務局	<p>今はスマホでも見られます。ただ、そこまで開けるかというところもあるので、そういったところも考えていかなければいけません。広報紙に関しても、一度、実証実験で全戸配布のようなことをしております。届けるということは非常に大事なことで市も思っています。また、市の公式LINEなどもございますので、プッシュでなるべくお知らせできるようなシステムが必要かと思っています。</p>
委員	<p>数値を再認識して、少子化が極端に進んでいます。今、全国的にうるさく言われていますが、特に信楽の場合は消えてしまう地域に入ってしまうのではないかと懸念を思っています。少ない子どもですが、生を受けて生まれてきた子どもたちが安心、安全に育てられる地域づくりを、この計画に何らかの形にさせていただきたいです。また、甲賀市内の小中学校で、土山、甲賀、信楽は1個になるという合併の計画が出来上がっていて、それが実現されるのは何年先か分かりませんが、そうなったとき、小学生の子どもたちが、学校の会、放課後のいろいろな事業がありますが、その辺を手厚くできるのかも大事なのではないかと。それから、信楽地域には知的障がいの子どもの、青年、高齢者が全国か</p>

	ら集まって生活されているグループホームが20か所ほどあります。そういうハンデを背負った人たちも我々の中にはいますが、そういう人たちが安心して、安全に子育てができる環境を、この計画の中に何らかの形で表現することが大事ではないか。特に民生委員、児童委員としての立場から感じています。
委員	子どもさんとの関わりがあまり持てていない毎日ですが、児童クラブのことをお聞きしてそうなのかと、自分が子どもの時代には、保育士さんがいるときにもおばあちゃんがいましたが、働いていたので入るのに、子どもを見てもらえる人は入れないような時代でしたが、今は誰でも通園できる制度にまでなっています。しかし、障がいを持っている子どもさんは保育所に入る基準があるのでしょうか。知的障がいや発達障がいを持っている子どもさんなど、保育所に入るときに最低限自分のことができる子どもさんは入れるなどの基準はあるのでしょうか。
事務局	障がいをお持ちであってもなくても、そのような基準はありませんので、どのような方でも申し込んでいただけます。
委員	障がいを持っている子どもさんだったら、職員さんがその子供さんのところにまた一人付くという形になるのでしょうか。
事務局	子どもさんの支援の度合いによって、保育士が付いて、一緒に生活を送ります。障がいを持った方ではなくても、一緒に高め合って立ち合っていくという関係性で保育を進めています。
委員	そうなのですか。職員の方も人数がそれにかかるので、職員さんが必要なのではないか。
会長	とにかく人材が不足している状況です。また、そのときだけというパートさんの的なことにもなってしまうので、なかなか探しにくい事情があります。
委員	特に第4章は、先ほどおっしゃったような強弱をつけた取り組みがあってもよかったのではないのでしょうか。これをメインに、取り組みがあってもよかったのではと思いながら読んでいました。私らが小さい頃、保育園に入れなかったのが一番の悩みだったのが、大分入れるようになってきたのはありがたい。もう一つ、当事者に押し付けるなということも考えていて、ママが一人でやっていたので、ママを助けてあげてということでパパということで、今は男性の保育の充実も言われています。今は、若いパパとママが頑張っているんで、さらにその周りの働き方、企業、ご縁のない方々にも応援していただきたいということで、特に31、32、33、34ページの辺りをそういう書きぶりで、メインに父親やそれ以外の参画を強弱の強いほうに書いていただけたら、甲賀市らしさ、分かりやすい計画だったのではないかと今は思っています。また次の機会に取り入れていただけたら嬉しい。
事務局	4章の中で強弱をつけるということで、今おっしゃった根拠、周りの応援とこのを含め、甲賀市らしさが出るようにしたい。
会長	次回もありますので、再検討を。

事務局	<p>先ほど84ページの誰でも通園のところで、文章にてと回答いたしました が、できるだけ国の見込みの推計に合わせた推計値を、次のときには入れる方 向で考えております。</p>
会長	<p>次回でこれを仕上げなければいけませんので、またご一読しておいてくださ い。</p> <p>それでは、議事の二つ目に移ります。次第の3、議事(2)、甲賀市子育て 支援設備整備方針(素案)について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>続きまして、「甲賀市子育て支援施設整備方針(素案)」について、子育て支 援施設整備推進室より説明させていただきます。</p> <p>資料につきましては先に送付させていただいた「甲賀市子育て支援施設整備 方針(素案)」をご覧ください。</p> <p>改めて説明をさせていただきますが、平成27年度に策定しました「甲賀市 幼保・小中学校再編計画」の計画期間が令和6年度をもって満了となります。 水口地域、甲南地域の保育園・こども園の再編については、先の計画に基づい て完了しております。一方で土山、甲賀、信楽地域では、今年度より新築され た信楽こども園の運用開始にいたったものの、再編については進んでいない状 況でございます。また、放課後児童クラブにつきましては、核家族化や共働き 世帯の増加から子育て世帯の負担軽減も含め必要な保育施設であると認識して おります。</p> <p>今回策定する再編方針では、保育園・こども園・放課後児童クラブを、子ど もたちにとってより良い教育・保育環境として持続的に提供できるよう、その 整備方針について事務局において検討したものです。</p> <p>本日は、同会議にお諮りし、記載の文言や再編施設の枠組みなどについて忌 憚のないご意見を頂戴したいと存じております。</p> <p>それでは、資料3ページをご覧ください。現状の分析や課題、園児数の将来 予測について6ページまで記載しています。</p> <p>各地域、保育施設ごとの人口動態につきましては、図表2-1, 2-2, 2-3に記載のとおりとなりますので割愛させていただきますが、平成28年 度から令和6年度の人口比較では未就園人口は減少しており、就園児童数は横 ばいもしくは微減であることから就園率としましては増加傾向にあります。</p> <p>また、子育てを取り巻く環境としましては、核家族化や共働きの増加によ り、子育て世帯にかかる子育ての負担感の増加等が考えられます。</p> <p>次に、将来の園児数の予測については、6ページ図表2-4にまとめさせて いただいております。人口減少は益々進んでいくものの、甲賀市の子育て世代 における女性就業率が現況では、全国平均よりもやや下回っていることから、 今後、全国平均に近づいていくものと想定し、就園率については増加の傾向に あると予測しております。</p> <p>続いて8ページから12ページについては放課後児童クラブの利用者の推移 ということで平成28年度と令和6年度の利用者数比較あるいは地域、施設ご との利用者数の資料を添付させていただいております。図表2-8には放課後 児童クラブの今後の利用者数予測として全児童数における放課後児童クラブの</p>

利用者数は、令和6年度1,294人から令和11年度は1,103人と減少しているものの全児童数における割合は28%程度とほぼ横ばいで推移するものと認識しております。

資料12ページの中段以降ですが、課題の整理としまして6項目に分類し整理させていただいております。

・就学前児童数の減少と保育施設の再編では、特に再編が進んでいない地域の人口減少が大きく土山、甲賀、信楽地域では小1プロブレムなどの教育課題に対応できるよう一定人数での保育環境の整備が必要と考えます。

・多様化する就学前教育・保育ニーズへの柔軟な対応では、保護者の就労条件やライフスタイルなどの多様化に伴い、保育サービスを提供するうえでも柔軟な対応が求められると考えています。

・13ページに移りまして保育施設等の老朽化では、甲賀北保育園、朝宮保育園、雲井保育園の老朽化が著しく、速やかに再編を進めていきたいと考えています。

・特別な配慮を必要とする児童及び医療的ケア児の受け入れでは、発達の心配される園児に対しましても市は自主的かつ主体的に支援にかかる施策を実施することが求められています。受け入れ体制の整備や支援が急務となっているものと認識しております。

・放課後児童クラブの利用動向については、先ほど将来予測等を説明させていただきましたが、現在、教育委員会で小学校の再編計画の策定を進めています。平成27年度に策定した再編計画を今後10年で推し進めるとの内容でございますが、放課後児童クラブについては小学校と密接な関係がございますことから教育委員会と連携を図りながら、随時対応を図ってまいりたいと考えております。

・子育てを巡る意識の変化、国の動向では、令和7年度に「こども誰でも通園制度」の試験的な運用が始まります。子育て政策につきましては今後も国の動向等を注視し、取り組みを進めていきたいと考えています。

以上が課題の6点となります。

続きまして、私立の認定こども園等の整備もこの10年間で一定進んでまいりましたことから、公立保育施設の役割を検討いたしました。

1つは地域における子育て支援拠点としての役割としまして、各地域には1施設の公立施設を配置する予定です。そのことから、地域子育ての対象となる妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる相談機関としての役割を担います。

2つ目に、保育の質の向上や危機管理・安全管理の徹底に努めるとともに民間施設との連携強化を図り、市全体の保育・教育環境の充実に努めます。

最後に、特別な配慮を必要とする園児やご家庭への対応の拡充に努め、インクルーシブ教育・保育の実践、受け入れ体制の充実に努めてまいります。

次に14ページの整備方針の基本的な考え方です。

保育園・こども園の施設再編では、令和5年にこども家庭庁が策定したこども未来戦略に準拠した、1歳児1クラス5人、3歳児1クラス15人、4・5

	<p>歳児1クラス25人にそれぞれ保育士1人を配置します。</p> <p>また、施設再編により保護者の通園時間が増加することが予測されます。保護者アンケートでも要望が多かった送迎用車両の駐車区画の確保など通園の安全確保に努めます。</p> <p>次に3点目となりますが、特色ある教育・保育サービスの展開を図り、満足度の高い保育サービスを提供していただくため民間事業者の運営について支援させていただきます。</p> <p>最後、4点目は先ほど公立園の役割でも説明させていただいたとおり、子育て世代等の相談窓口として役割を担うものと考えております。</p> <p>続いて放課後児童クラブの整備方針でございますが、記載のとおりでございます。詳細の説明については割愛させていただきます。</p> <p>「現状と課題」「園児の将来予測」「保護者のニーズ」「課題の整理」など総合的に判断し、施設再編方針を図式化したものが17ページとなりますのでご覧ください。</p> <p>土山地域では、土山こども園と大野保育園の2園を統合して130人規模の保育施設を検討しています。既存の施設の改修も含め、新築も視野に再編を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>甲賀地域では、比較的建築年次の新しい甲賀西保育園を存続し、甲賀北、大原、油日の3園を統合した60人規模の新たな民間の（仮称）甲賀認定こども園の整備支援に努めたいと考えています。</p> <p>信楽地域では、令和11年度には地域内未就学人口が90人程度まで減少しますことから雲井保育園、朝宮保育園を今年度から供用開始した信楽こども園に統合したいと考えております。</p> <p>以上が、令和11年度を目標とした保育施設の再編方針となります。</p> <p>なお、この再編方針（素案）ですが、本日の当応援団会議でのご意見をいただくほか、議会では厚生文教常任委員会、全員協議会への報告、パブリックコメントの実施を予定しております。</p> <p>以上、甲賀市子育て支援施設整備方針に係る策定方針についての説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>質問です。この会議でこれを扱うのですか。この会議の前にある子ども子育て支援計画策定委員会で扱わないのでしょうか。メンバーが一緒だからということでしょうか。ここで承認するのですか。</p>
事務局	<p>ここで承認、答申をいただくものではありません。施設整備方針については、子育ての支援施設ということで、子ども・子育て応援団計画に非常に近く、子どものための施設の整備方針なので、応援団会議の委員の皆様にご意見をいただくということで今回、諮らせていただきます。</p>
会長	<p>分かりました。最後の17ページが再編のスケジュール、プランです。何かご意見ございますか。ここでは学童が入っていません。これは別の委員会で検討されるのですか。</p>
事務局	<p>このプランについては、こども政策部の子育て支援施設整備推進室で原案を検討し、別の委員会における検討はしておりません。あくまでも庁内の庁議を</p>

	<p>経て、前回に引き続き、今回、意見聴取をさせていただきます。</p>
会長	<p>分かりました。何かご意見ありますか。私のほうから、小学校以上とか下とか担当部署は違うのかもしれませんが、例えば信楽だけ見ると、実際に子どもさんが通えるのか、バスか何かで運ぶのですか。例えば、雲井から信楽に15分では行けないのですが、1歳の子どもをそこまで送っていくのですか。そういう計画ですか。スクールバスは。</p>
事務局	<p>保育園は学区という概念がございませんので、どこの保育施設に通っていただいても結構です。保護者のご都合によって、水口に勤務されている場合は水口の保育所に預けている方もいらっしゃいます。信楽地域は、特に自営業の方もたくさんいらっしゃいますので、信楽地域内の保育所に通わせている方も多いかと思います。この中では、現状三つの公立園を、信楽のこども園にまとめていきたいという考えです。現状、雲井で保育園を使っているが、信楽のこども園に通わせる交通手段等が市としてあるのかということ、小中学校、小学校再編計画とも連携をしていく、何らかの移動手段を検討していきたいと話していただいています。</p>
会長	<p>先進国の少子化が激しいところでは、0から12歳まで全部を預かるような幼小学校も一つかと思えます。これは無理があるのではないかと。雲井から信楽までどうやって1歳の子を運ぶのですか。雲井小学校もなくなるのかもしれませんが。他の地域もそうかも分かりません。その辺りが心配です。他にご意見ありますか。</p>
委員	<p>公立が雲井地域を信楽のこども園へ輸送してくるのは一つの手立てだと思いますが、現在は保護者責任でやっています。むしろ民間保育園の人材、子どもの確保のためには、雲井地域の方も民間の我々のほうに来ていただかないと。子どもが令和11年で90人とかかなり減ってくると、うちのほうも選んでいただきたい。その辺りはナーバスな問題で、全部連れていかれると、うちも15年くらいで撤退しなければいけない。うちも民間の知恵で送迎バスを思いますし、市のやり方によってはうちも考えなければいけない。</p>
会長	<p>公私のすみわけ、施策を0から6歳だけで見ると、0から12歳までで見るとかによっても違う。</p>
委員	<p>小学校の場合は、それなりに統廃合は理解できますが、0歳から小学校に上がるまでの子どもたちの場合は、本当に統廃合してよいのか、その辺のことを住民にも聞いていただいたほうが良いのではないかと。問題として今言われているように、0、1歳の子どもを、私は信楽なので、信楽保育園に送り迎えをする、そうしたら親御さんが送り迎えしろと言うのか、その辺をどういうふうに考えているのか、それも含めて統廃合を考えたほうが良いのではないのでしょうか。保育園の場合は、特に公立の場合は統廃合しなければいけないことが起こるのでしょうか。子どもの数が5人でも、一つの園として運営することは考えられないのですか。最初、小学校の統廃合を聞いたとき、特に信楽の場合は今、言われたように雲井でも勅旨と宮町で全然違います。信楽まで保育園がないので、そうしたら信楽の、という感じになります。そこはどういうふうにか</p>

	えていったらよいのか、その辺のところをもう一度きちんと考えていただかないと思います。
会長	そう思うと昔の時代は大変やりやすい。このエリアはこの保育園。今、保護者の職住セットなので、その辺り大変悩ましいです。
事務局	もちろん小規模な保育園が全くいけないという主旨でこの統廃合をやっているということではございません。ただ、一定の規模と書いているように、子どもの育ちを支援していくというのもあり、現状は人材の確保、その他いろいろな状況の中で、今後将来を見据えた中で、安定的に公立園が責任を持って保育を進めていく上では、まとまった形での保育が、苦渋の選択ということは、行政が言うことではないかもしれませんが、その点をご理解をお願いします。やはり、いろいろな状況が変わってきている中で、市としては安定的に持続可能な保育という考えの一つとして、このような整備を進めさせていただけたらと考えています。
会長	多羅尾小学校ですら、多羅尾地区の子はほとんど行っていません。県内の多様なところから通っているのです、そのような在り方もある。これは次には出ないのでしょうか。
事務局	次の会議にはもうお諮りする予定はありません。先ほど言ったように、パブリックコメントもいたしますので、その中でもご意見いただけたらと思っています。
会長	よろしいでしょうか。それでは、私の仕事はここまでですね。
事務局	奥田会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましても多くのご意見をいただき、ありがとうございます。

4. 副会長 閉会挨拶 【林副会長】

皆様、本日は長時間ありがとうございました。予定の時間を若干オーバーいたしました。長い夏が過ぎて、朝晩に秋の訪れを感じる季節になってきました。またすぐにでも雪が降るのかなと心配するような、急激な寒さになってきております。また11月に入りますが、皆様お健やかに過ごしていただきたいと思います。次回の会議も後で案内がありますので、是非とも皆さんご出席ください。

本日は大変ありがとうございました。ご苦勞様でした。

5. 閉会